



# 栃木県公報

平成29年  
6月30日(金)  
号外  
第27号

## 目次

### 告示

○栃木県財政事情の公表..... 1

## 告示

### 栃木県告示第319号

栃木県財政事情の公表に関する条例（昭和39年栃木県条例第6号）第2条第1項の規定により、県の財政事情を別冊のとおり公表する。

平成29年6月30日

栃木県知事 福田 富一  
(財政課)



# 栃木県の財政

第137回 平成29年6月

平成29年度 当初予算の状況

平成28年度 下半期の財政状況

栃 木 県

県の人口

(平成29年4月1日現在)

1,962,433人

(世帯数 774,359)

## ま え が き

我が国の経済は、個人消費や民間設備投資に力強さを欠く状況が続いており、本格的な景気回復とデフレからの完全脱却への期待が募るところである一方、海外に目を転じますと、アメリカ合衆国のトランプ大統領が打ち出す従来の枠組みにとらわれない政策や英国の欧州連合離脱等が世界経済の展望に不透明感をもたらし、日本経済の先行きへの影響が少なからず懸念されます。

このような中、政府は、平成29年度の経済財政運営について、「戦後最大の名目GDP 600兆円」に向け、地方創生、女性の活躍等を含め、あらゆる政策により、デフレ脱却と経済の好循環を確かなものにするとともに、未来への投資の拡大に向けた成長戦略を推進するため、「日本再興戦略2016」を着実に実施することとしております。

本県としましても、こうした国の一億総活躍社会の実現に向けた動きに呼応しながら、各種施策を積極的に推進していくことが重要であると考えております。

中でも、近年の急速な人口減少の進行は、我が国の社会保障制度のあり方をはじめ、多方面に深刻な影響を及ぼし始めており、本県においても、これまで地域を支えてきたコミュニティをいかに維持していくかなど、その対応は喫緊の課題となっておりますことから、引き続き「とちぎ創生15<sup>いちご</sup>戦略」を着実に推進し、とちぎの未来創生に果敢に取り組んで参ります。

これまで、「県民中心」、「市町村重視」を基本に現場主義の徹底を心がけて県政の運営に努めて参りました。今後、これらを踏まえ、新たなとちぎの未来を見据えつつ、創造力と行動力を十分に発揮しながら、戦略性を持って県政を推進して参ります。そして、国内外に本県の魅力・実力を発信することにより、すべての分野で「選ばれるとちぎ」を目指し、「とちぎ元気発信プラン」に掲げた本県の将来像「人も地域も真に輝く 魅力あふれる元気な“とちぎ”」の実現に全力を尽くして参ります。

この「栃木県の財政」は、県民の皆様の本県の財政状況について御理解いただくために、地方自治法の規定により毎年6月と12月に公表しているものです。今回は平成29年度の当初予算のあらましと平成28年度下半期の財政運営の状況を中心に御報告いたします。

平成29年6月

栃木県知事 福田 富一









# I 平成29年度当初予算のあらまし

## 1 本年度の予算編成方針と主要な施策

国の平成29年度地方財政計画においては、一般財源総額について、社会保障の充実分の確保も含め、平成28年度を上回る額が確保され、また、平時モードへの切替えを進める観点から、公共施設等の適正管理や一億総活躍社会の実現に取り組むための歳出を確保した上で、歳出特別枠の減額が行われました。

こうした中、本県の平成29年度当初予算については、中期的な視点に立った財政運営を行うことを基本としつつ、「とちぎ行革プラン2016」に掲げた財政健全化の取組を着実に実行することにより必要な財源を確保し、「平成29年度政策経営基本方針」に基づく重点事項に積極的に取り組むほか、「とちぎ元気発信プラン」及び「とちぎ創生15戦略」<sup>いちご</sup>に掲げた施策を着実に推進するとともに、当面するその他の重要課題にも的確に対応することとしました。

以下、予算編成の2つの柱に沿って、説明します。

### 1 政策経営基本方針に基づく重点事項について

#### (1) 「地方創生の更なる深化」

平成29年度は、これまでの取組により生み出した地方創生の潮流をより確かなものとしていくため、とちぎに安定したしごとをつくる取組、そして、とちぎへの新しいひとの流れをつくる取組に力を入れて参ります。

このため、まず、地方創生の取組の更なる推進に資するよう、各分野の専門的な知見を持ち、地域で活躍されているエキスパート人材との意見交換会を開催することとします。

また、すべての分野で「選ばれるとちぎ」を創り上げていく上で重要となる、「栃木県」のブランド力の向上を図るため、本県の魅力的なイメージを印象付けるPR動画や、とちぎ未来大使が本県の魅力を語るウェブコンテンツを作成します。

さらに、農業分野においては、県産農産物のブランド力強化に向けた各種調査を行うとともに、「いちご王国とちぎ」の認知度向上に向けたPRイベント等を実施します。

こうした取組を進めながら、とちぎに安定したしごとをつくるため、新たに、創業希望者に対するマッチングや専門家の派遣等により、空き店舗を活用した創業を支援するとともに、経営革新計画承認企業等が行う新商品や新サービスの開発等に対し、助成を行うこととしました。

また、国の「地域活性化雇用創造プロジェクト」を活用し、本県の強みを生かしながら、ヘルスケア関連産業やロボット関連産業の振興と、安定的な雇用機会の創出を図ります。

さらに、県内中小・小規模企業の人材確保に向け、学生等から就職先として選ばれるよう、企業が自らの魅力を効果的に発信する力を強化するためのセミナーを開催します。

次に、とちぎへの新しいひとの流れをつくるため、新たに、東京圏在住の本県出身者を対象として、Uターン意識の醸成を図る交流イベントを開催するほか、本県へのU I Jターン促進に協力する企業やNPO等を、「とちぎU I Jターン応援団」として登録することとしました。

これらに加え、本県の観光振興や地域経済活性化への大きなチャンスとなる平成30年春のdestinationキャンペーン、いわゆるDCについて、その開催準備等に取り組むほか、平成29年度は、「プレDC」の年であり、周遊パスポート事業を拡充するとともに、二次交通対策に取り組む市町や、本県への旅行商品を造成する事業者に対する助成等を行います。

## (2) 「東京オリンピック・パラリンピック、国民体育大会・全国障害者スポーツ大会に向けた取組」

平成32年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた機運の醸成を図るため、関連するテーマによるシンポジウム等を開催します。

また、東京オリンピック・パラリンピックは、本県を国内外にアピールする絶好の機会であることから、平成28年7月に国立公園満喫プロジェクトのモデル地域に選定された日光国立公園において、自然ガイド等を対象に外国語対応能力向上のための研修会を開催するほか、県有施設のトイレの洋式化や歩道・園地等の整備に取り組むなど、世界水準のナショナルパークとしてのブランド力を高めながら、その奥深い魅力を大いに発信します。

さらに、本県が有する多様な文化についても、平成29年3月に策定した「とちぎ版文化プログラム」を踏まえながら、新たに、県のホームページにおいて一元的な文化情報の発信を行うほか、平成28年12月のユネスコ無形文化遺産登録に係る「祭り」をテーマとした記念事業を実施するとともに、各市町や団体、企業等が複数の分野や地域間の連携により実施するモデル的な取組を支援します。

一方、平成34年の本県国体に向けては、開催の拠点となる総合スポーツゾーンについて、新スタジアムや新武道館の整備、既存施設の改修、公園・園路の整備等を着実に進めるとともに、市町が行う競技会場となる施設の改修等への助成制度や貸付制度を創設するほか、引き続き、選手の発掘・育成・強化等に取り組めます。

また、本県国体に併せて開催する第22回全国障害者スポーツ大会についても、開催準備や選手の育成・強化に、鋭意取り組めます。

## (3) 「災害に強いとちぎの実現」

近年の記録的豪雨による災害等を踏まえ、想定し得る最大規模の降雨を対象として、洪水浸水想定区域図の見直しを行うとともに、引き続き、災害を未然に防ぎ、被害を低減するため、河川の堤防や護岸の整備、急傾斜地対策、堆積土の除去等に着実に取り組めます。

また、公共施設等の長寿命化対策については、平成28年12月に策定した「栃木県公共施設等総合管理基本方針」等に基づき、地方合同庁舎の改修や道路等のインフラ施設の修繕等を行うとともに、

「栃木県立学校施設長寿命化保全計画」等に基づき、県立学校の校舎、部室の改修等に取り組みます。

## 2 「とちぎ元気発信プラン」及び「とちぎ創生15戦略」の着実な推進について

### (1) 「次代を拓く人づくり戦略」

未来を創る「とちぎ人」育成プロジェクトについては、児童一人ひとりへのきめ細かな指導ができる環境を整えるため、小学校第3学年において35人以下学級を導入します。

また、児童生徒の学力向上に向け、学校や市町教育委員会への支援を行うため、新たに、学習指導に実績のある退職教員を学力向上専門員として派遣するとともに、複数の小学校を兼務して教員の指導等を行うため、教科指導に優れた教員を学力向上推進リーダーとして配置することとしました。

次に、夢をつむぐ子ども・子育て支援プロジェクトについては、結婚支援として「とちぎ結婚支援センター」を拠点とした支援のほか、新たに、企業との協力により新婚世帯等が特典サービスを受けられる「とちぎ結婚応援カード（仮称）」を発行します。

また、待機児童の解消に向け、引き続き、認定こども園等の整備や保育教諭になるための資格取得等を支援するとともに、保育士等の処遇改善にも取り組むほか、新たに、ひとり親家庭や生活困窮家庭等への対応として、市町が実施する子どもの居場所の運営に対する助成等を行います。

次に、輝く女性活躍推進プロジェクトについては、あらゆる場面における女性の活躍と参画を促進するため、女性活躍の推進等に積極的に取り組む企業を、「男女生き生き企業」として認定・表彰します。

次に、感動共有スポーツ推進プロジェクトについて、県内全域を舞台として開催されるサイクルロードレース「ツール・ド・とちぎ」第2回大会への支援を行うなど、スポーツを通じた人づくりを推進します。

### (2) 「強みを生かす成長戦略」

とちぎの産業躍進プロジェクトについて、引き続き、「先端ものづくり産業」、すなわち、航空機、医療機器及び次世代自動車産業における研究開発等への助成や、航空機産業向けの人材育成研修等を行うほか、新たに、EVの更なる導入促進に向けて、奥日光地域において、宿泊事業者と連携し、EVのカーシェアリング実証事業を実施することとしました。

フードバレーとちぎの推進については、新たに、機能性表示食品制度を活用した商品開発への支援等に取り組むほか、友好協力に関する覚書を締結した、台湾高雄市との経済交流事業として、同市において、県産品等のPRイベントを開催します。

また、引き続き、企業立地・集積促進補助金等を活用し、本県への企業立地等を促進するほか、県内企業の競争力強化や立地環境の向上に資する、内陸型国際物流拠点の整備を支援します。

次に、とちぎを支える企業応援プロジェクトについては、県制度融資としてヘルスケア関連産業やロボット関連産業の振興に資するよう、成長産業創出推進融資を創設するとともに、観光とちぎ元気

づくり融資について、DC向けの特例として、平成29年度に限り利率を引き下げるなど、制度の充実を図ります。

また、平成29年6月18日から24日にかけて、姉妹提携の協定を結んでいるアメリカ合衆国インディアナ州等を訪問し、本県の投資環境や県産品のPR等を行いました。

さらに、就労支援については、就職促進協定を結ぶ大学等と連携して、就職支援担当者向けの県内企業見学会等を実施するほか、産業技術専門校において、最新の産業界のニーズに対応できるよう、指導員の指導力強化を図ります。

また、平成29年11月に、全国の青年技能者や障害者が技能を競う、「とちぎ技能五輪・アビリンピック2017」を開催し、技能の向上と技能尊重機運の醸成を図るとともに、大会を通じ、本県の魅力を全国に発信します。

次に、とちぎの農林業成長プロジェクトについては、農業の成長産業化に向けて、競争力を備えた強い園芸産地を育成するため、ICTを活用したスカイベリーの食味向上技術の確立を支援するとともに、いちごの周年供給力の強化や、水稻から園芸への転換の促進、さらには、なしの輸出向け生産拡大のための施設整備等に対する助成など、「園芸大国とちぎ」の実現を目指した新規施策を効果的に実施します。

また、新たな食肉センターの整備を支援するとともに、これに伴う新たな食肉衛生検査所の整備、さらには、県北家畜保健衛生所の移転整備に着手するなど、本県畜産の競争力強化を図ります。

このほか、地産地消をより一層推進するため、新たに、学校給食に県産農産物を安定的に供給する生産体制づくりを支援します。

林業・木材産業の成長産業化に向けては、県産出材を使用した木造住宅の建設への助成について、本県以外での新築も対象にするなど制度を拡充し、とちぎ材の更なる利用拡大を図るほか、林業就業者等の確保・育成、定着・定住の促進等に、総合的に取り組みます。

次に、観光立県とちぎプロジェクトについては、新たに、おもてなしに取り組む企業、団体、個人等を、「おもてなし“いちご隊”」として登録するとともに、DCを契機として、本県の定番土産となる商品のコンセプトを設定するなど、商品開発に向けた検討を行います。

また、DC等を機に全県的な誘客効果が期待される、JR両毛線の新駅整備を支援するほか、東京スカイツリータウン内の「とちまるショップ」について、イトインコーナーを設置するなど、首都圏における情報発信拠点としての機能強化を図ります。

海外からの誘客促進については、本県への送客実績がある海外旅行エージェントの社長等を、「とちぎインバウンド大臣」に任命することとし、海外において、本県観光地の魅力を継続的に発信していただきます。

### (3) 「暮らし安心健康戦略」

健康長寿とちぎづくりプロジェクトについては、ICTの活用により県民の健康づくりを促進するための効果的な方策について、検討を行います。

次に、安心の医療・介護確保推進プロジェクトについては、県民誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域医療介護総合確保基金を活用し、新たに、医療従事者等の訪問看護への参入促進や、地域における小児在宅医療体制の構築等に取り組めます。

併せて、介護人材を確保するため、同基金を活用し、新たに、小・中学生や高校の進路指導担当教員を対象とする介護の職場見学や、介護事業所の認証・評価制度の導入、さらには、事業所内保育施設の運営に対する助成等を行うほか、引き続き、介護サービス提供の基盤となる特別養護老人ホーム等の整備を支援します。

また、県民が身近な地域で良質な医療を受けることができるよう、栃木県救命救急センターにおけるICUの機能拡充を図るとともに、芳賀赤十字病院及びNHU宇都宮病院の整備を支援します。

さらに、足利市医師会付属准看護学校の整備や、急性期病床等から回復期病床に機能転換する医療機関の設備整備等を支援するほか、子育て中の方が、再就職を目指し、県内の准看護学校で学ぶ際の貸付制度を創設することとしました。

また、新たに、骨髄バンクに登録している骨髄等の提供者や、その方が勤務する事業所への補助を行う市町に対し、助成を行うこととしました。

次に、共生社会実現プロジェクトについては、障害者が安心して暮らせる環境づくりを推進する観点から、新たに、外見から分かりにくい、高次脳機能障害等の障害者や難病患者等への合理的配慮を促すヘルプマークを配布し、市町と連携して、その普及啓発を行うなど、障害者の差別解消に取り組めます。

また、住居がなく切迫した状況にある生活困窮者に対し、宿泊場所や食事の提供を行う一時生活支援事業等を実施することとしました。

次に、暮らしの安心実現プロジェクトについて、高齢者等の交通事故抑止を図るため、高輝度標識・標示の新設・更新等に取り組むとともに、ストーカー・DV事案等への対応を強化するため、警察官を15人増員するほか、宇都宮東警察署の移転整備を進めます。

また、性暴力被害者を支援するため、地域において被害者をサポートする人材の養成等を行うとともに、DV被害者の自立を支援するため、一時保護を受けず地域で暮らす被害者に対し、心理的ケア等の支援を実施することとしました。

#### (4) 「快適実感安全戦略」

災害に強いとちぎの基盤づくりプロジェクトについては、県民の安全・安心な生活を確保するため、社会資本の整備を着実に進めるとともに、民間住宅の耐震化について、改修に加え、新たに、現地建替えに対する助成を行うこととしました。

また、狭隘化への対応や県民の利便性向上等の観点から、上都賀庁舎及び芳賀庁舎の整備を、平成30年3月の供用開始を目途に進めます。

次に、暮らしやすい「まち」づくりプロジェクトについて、引き続き、中山間地域等における「小

さな拠点」づくりに取り組む市町を、積極的に支援します。

次に、持続可能なエネルギー社会実現プロジェクトでは、新たに、県と協力企業、金融機関、経営専門家が連携したプラットフォームにより、中小企業の省エネの取組を支援するとともに、中小企業に対しソージェネレーションの導入可能性調査を実施するほか、国民運動として国が進めている「COOL CHOICE」を踏まえ、家電量販店や小売店等との連携により、省エネ家電への買い換え等を促進します。

#### (5) 「誇れる地域づくり戦略」

魅力あるとちぎの地域づくりプロジェクトについては、新たに、住民による地域コミュニティの維持・再生の取組等を促進する、「栃木ふるさと支援センター（仮称）」の制度設計に向けた調査等を実施するとともに、先月発足した県職員OBで構成する「ふるさと活力応援隊」による、自主的な農山村地域活性化の活動を推進します。

次に、とちぎの文化創造プロジェクトについては、県立博物館開館35周年記念特別企画展として、「中世宇都宮氏—頼朝・尊氏・秀吉を支えた名族—」を開催するとともに、資料の収集・保管に必要な博物館の収蔵庫棟の整備に着手します。

また、開館から25年が経過した栃木県総合文化センターについては、安定的な施設環境を維持していくための大規模改修に取り組みます。

次に、とちぎの誇りプロジェクトについては、希少な野生動植物等の保護・保全を図るため、県版レッドデータブックの改訂や、希少種に係る情報管理システムの整備等を行うほか、引き続き、農業・農村の持つ多面的機能を維持・発揮するための共同活動など、農業者等の環境保全活動を支援します。

## 2 予算の規模

本県の予算は、一般会計、特別会計及び企業会計からなっており、平成29年度当初予算の規模は、  
一般会計で 8,159億 8,000万円（伸び率 ▲0.3%）  
特別会計で 852億 6,835万円（伸び率 0.9%）  
企業会計で 198億 7,700万円（伸び率 3.4%）となりました。

平成29年度会計別予算額

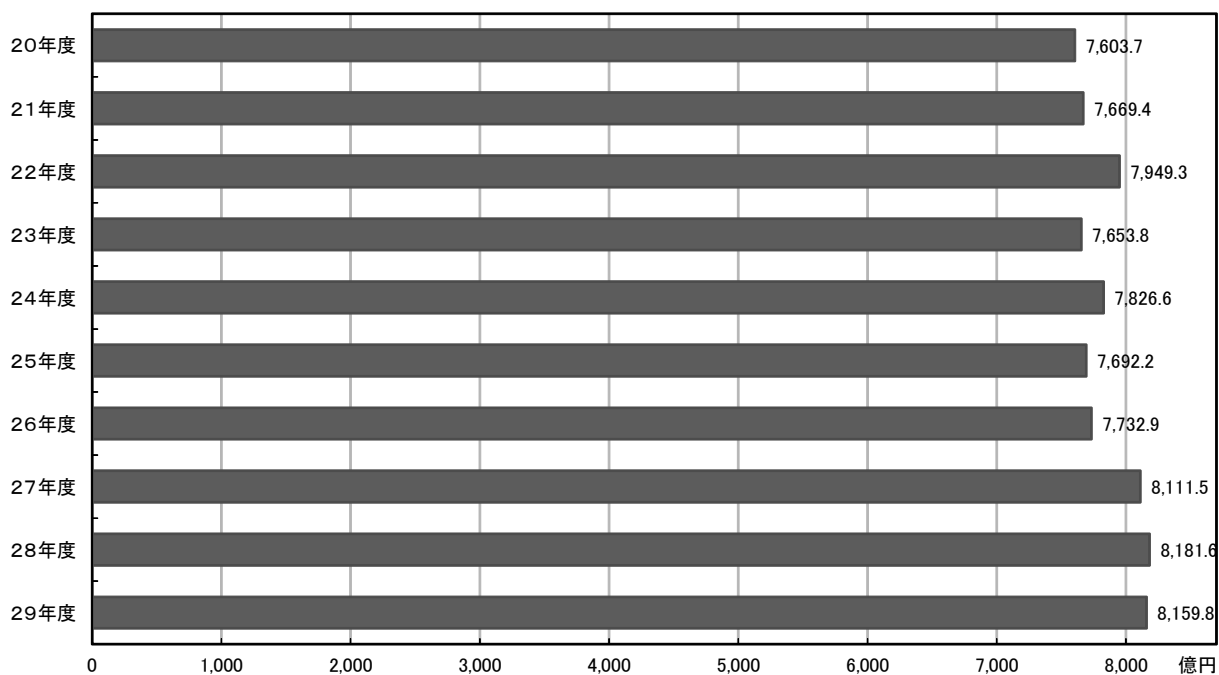
（単位：千円）

	28年度当初(a)	29年度当初(b)	比較 (b)－(a)	伸び率 (b)－(a)／(a)
一般会計	818,160,000	815,980,000	▲2,180,000	▲0.3%
特別会計	84,490,870	85,268,350	777,480	0.9%
企業会計	19,225,000	19,877,000	652,000	3.4%

### 3 一般会計予算

平成29年度の一般会計当初予算額は 8,159億 8,000万円で、伸び率は 0.3%の減となりました。県債の償還等を除いた実質一般歳出の伸び率は横ばいであり、国の予算（予算額 0.8%、一般歳出 0.9%）の伸び率を下回るとともに、地方財政計画（通常収支分と東日本大震災分の合計ベース 0.4%）の伸び率も下回っています。

#### 一般会計予算規模の推移





## (1) 歳入

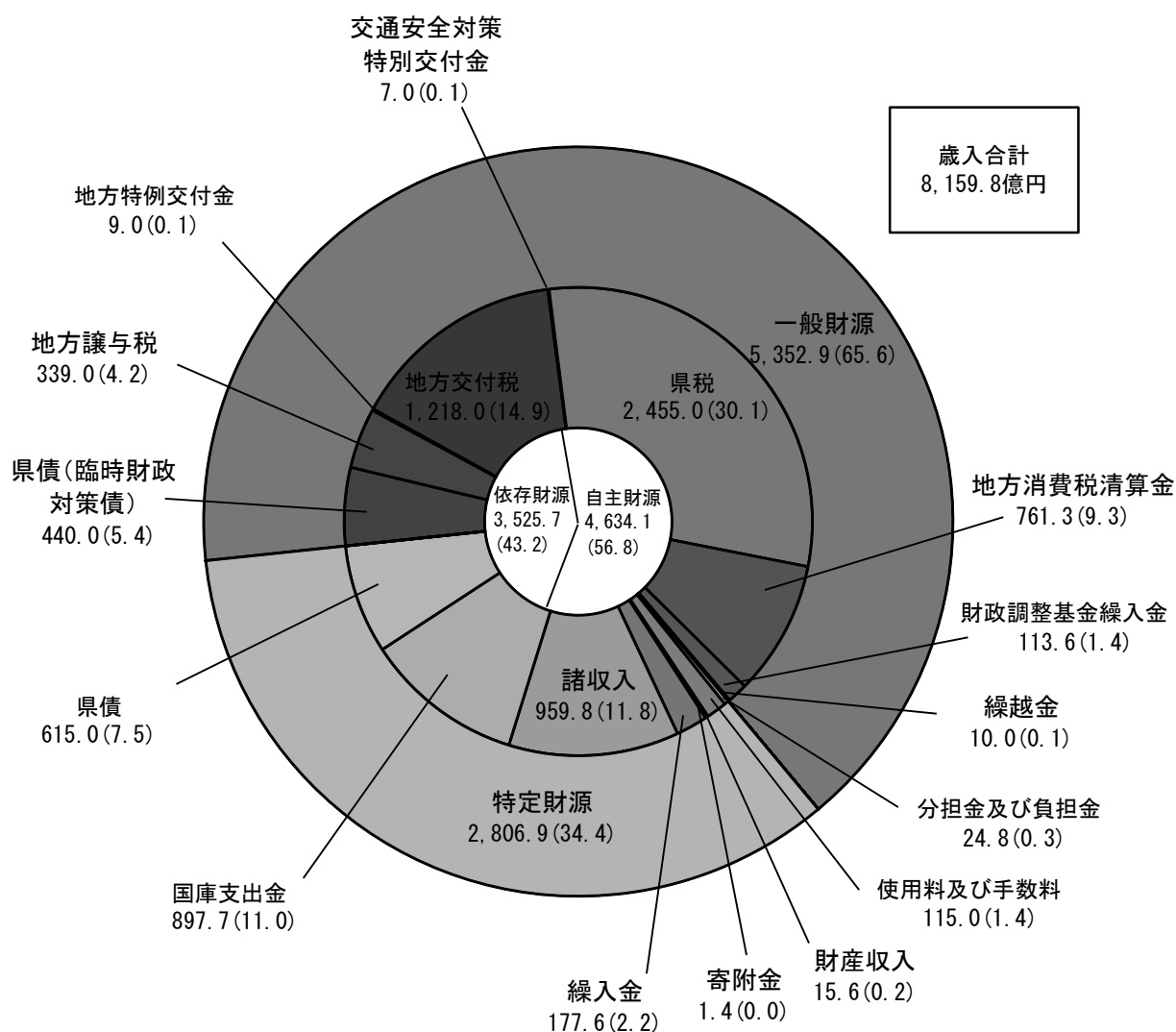
県税については、企業収益の減等に伴う法人関係税の減収等が見込まれ、80億円の減となりました。

一方、地方交付税及び臨時財政対策債は合わせて40億円の増にとどまった結果、県債を適切に発行するとともに、県有施設整備基金活用などを活用し、所要財源の確保を図った。

なお、歳入総額に占める自主財源の比率は、前年度(58.4%)より減少し、56.8%となっています。

平成29年度一般会計当初予算の財源内訳

(単位：億円、%)



### ○県税

平成29年度の予算額は、2,455億円で、それぞれの税目について過去の実績と今後の経済の動向等を勘案して決定したものです。

なお、地方消費税の税率引上げによる増税分については、全額社会保障費の財源に充てています。

### ○地方交付税

平成29年度の予算額は、1,218億円で、前年度に比べ1.7%の増となっています。

地方交付税は、国税のうち所得税及び法人税の33.1%、酒税の50%、消費税の22.3%並びに地方法人税の全額を原資として、都道府県及び市町村に対し、財政需要と税収入等の状況に応じて交付されるものです。地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、国民がどこに居住しても一定の行政サービスを享受できるよう財源を保障するためのもので、いわば「国が地方に代わって徴収する地方税」であり、地方の固有財源です。

○国庫支出金

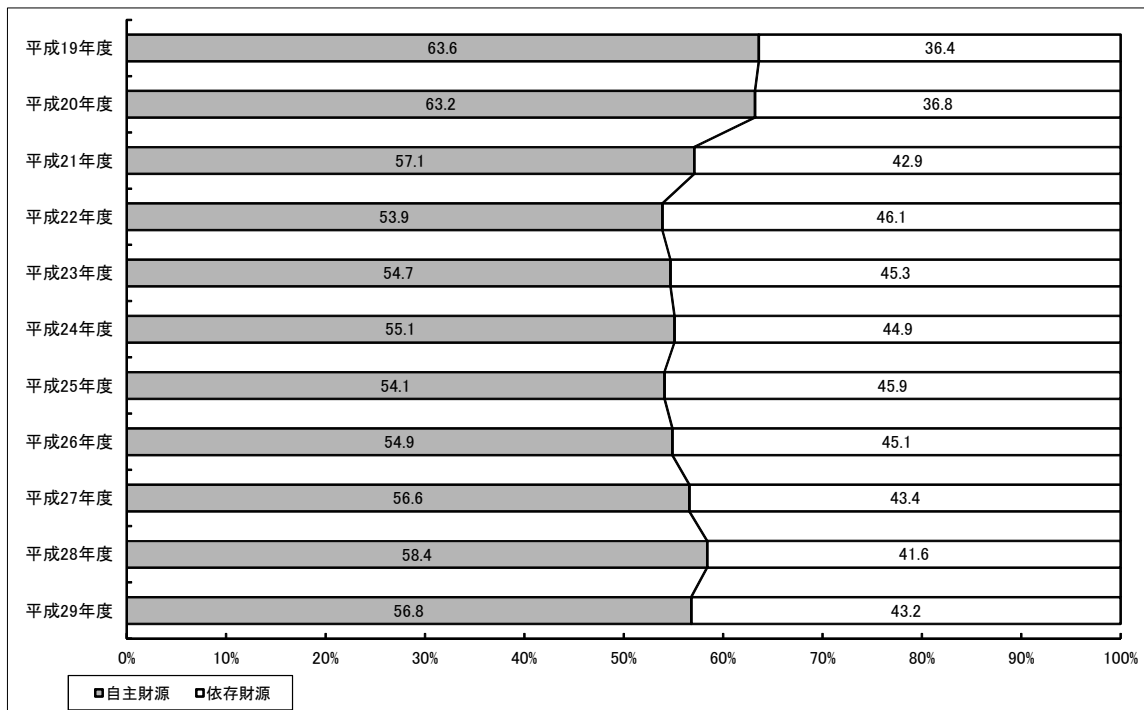
平成29年度の予算額は、898億円で、前年度に比べ1.8%の減となっています。

○県債

平成29年度の予算額は、1,055億円で、前年度に比べ11.5%の増となっており、県債依存度は12.9%と前年度(11.6%)に比べ1.3ポイント上回っています。

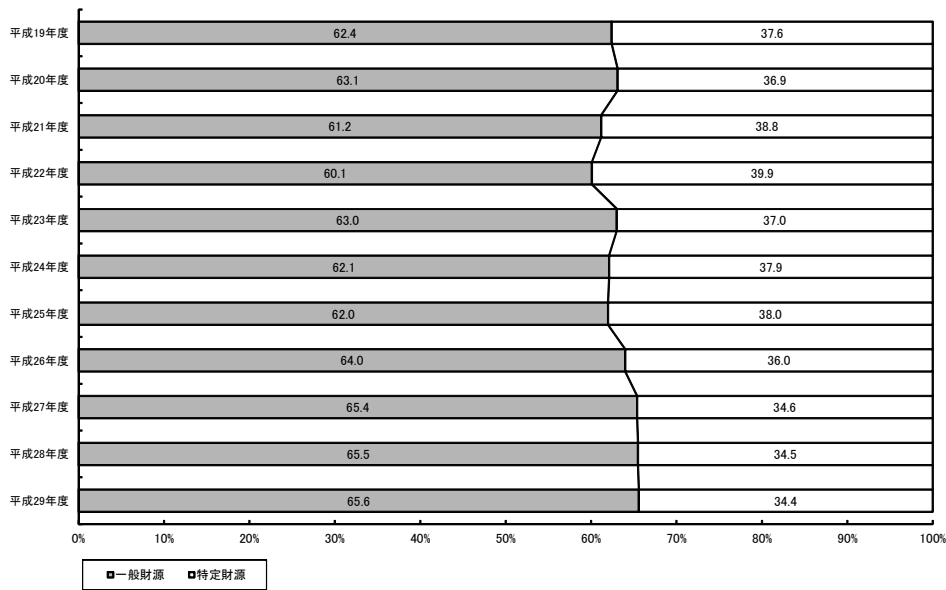
一般会計当初予算財源の性質別割合の推移

その1 自主財源と依存財源の割合



依存財源は、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、国庫支出金及び県債で構成されています。

## その2 一般財源と特定財源の割合



一般財源は、県税、地方消費税清算金、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、寄附金のうち一般寄附金、繰入金のうち財政調整基金繰入金、繰越金及び県債のうち臨時財政対策債で構成されています。

これらを収入調達の拘束性による分類別にみますと、県税の減収等により、前頁図その1のとおり自主財源の割合は56.8%と前年度を1.6ポイント下回りました。

また、使用目的により一般財源と特定財源に分類してみますと、上図その2のとおり一般財源の割合は65.6%で前年度に比較して0.1ポイント上回っています。

## (2) 歳 出

本年度の歳出予算は、「本年度の予算編成方針と主要な施策」で説明しました重点施策を中心に財源配分を行いました。その内容は次のとおりです。

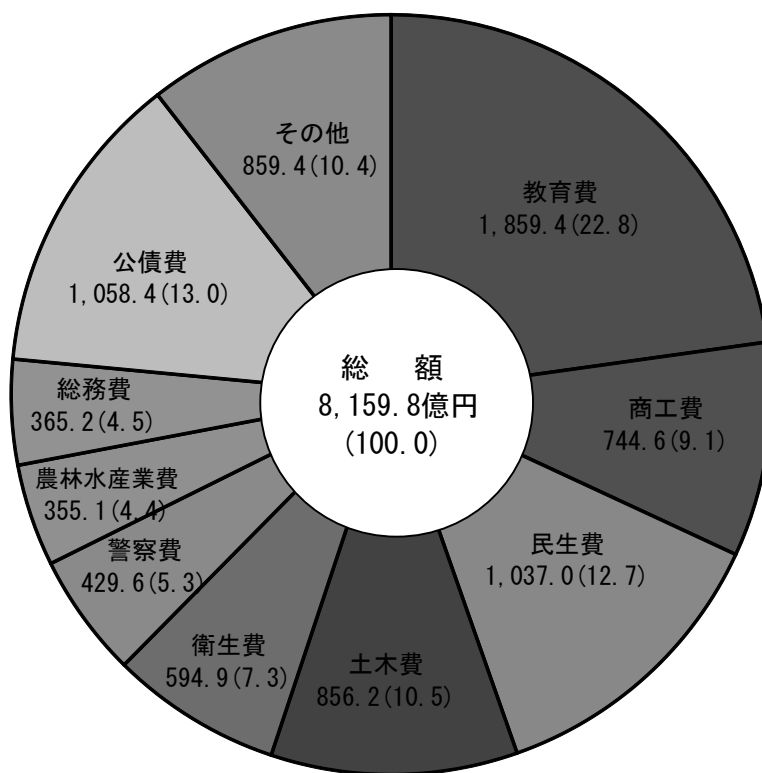
### ア 科目別の内訳

歳出予算を使用目的により科目別に分類すると次のとおりとなります。

最も構成比の大きいものは教育費であり、次いで公債費、民生費、土木費の順となり、これらで全体の59%を占めています。

平成29年度一般会計当初予算科目別内訳

(単位：億円、%)

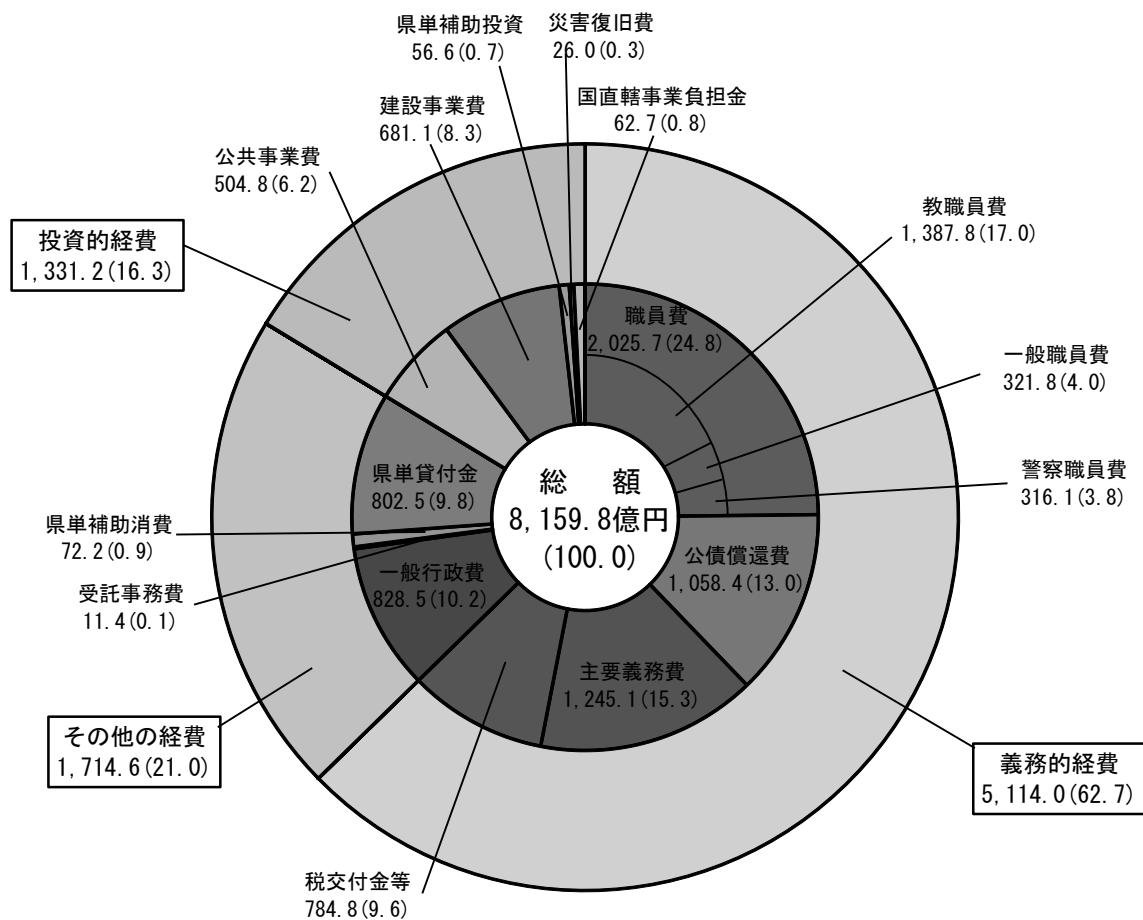


## イ 性質別の分類

平成29年度の一般会計予算を使用目的により性質別に分類しますと次のとおりとなります。

平成29年度一般会計当初予算性質別内訳

(単位：億円、%)



性質別の区分は、「義務的経費」、「投資的経費」、「その他の経費」の3つに大別されます。

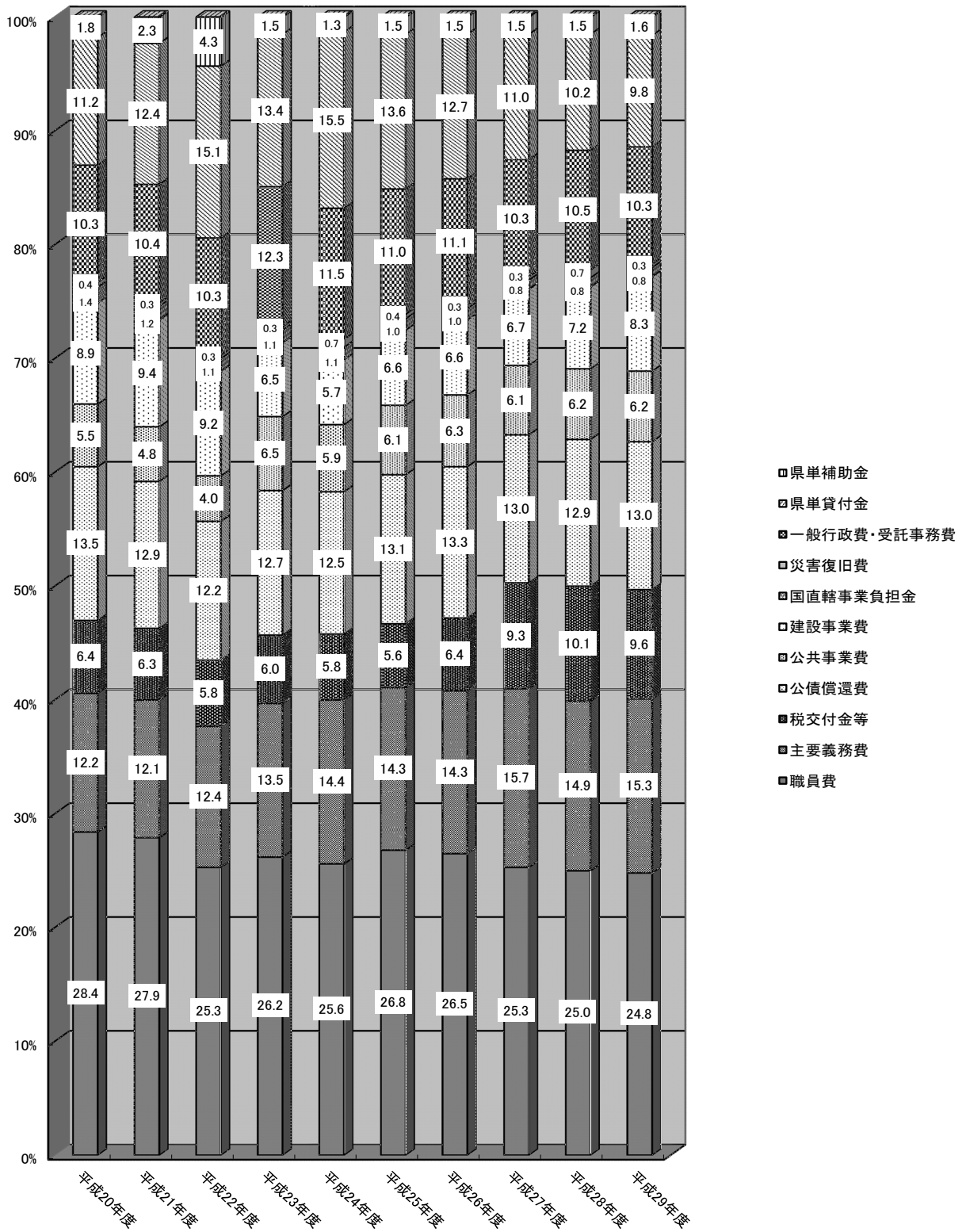
「義務的経費」は、生活保護・児童福祉等措置費、国民健康保険負担金、介護給付費、障害者自立支援費、精神・結核等医療給付金、高齢者・こども・妊産婦・重度心身障害児等の医療費軽減のための経費や議員・委員に対する報酬などの「主要義務費」、教育職員、警察職員、一般行政職員の給与等の「職員費」、県債償還のための「公債費」及び法令等により県税等の一部を市町村に交付する「税交付金等」で、その支出が義務付けられている経費です。

この経費の総額は5,114億113万円で、前年度と比較して33億2,093万円、0.6%減少し、予算総額に占める割合は62.7%と前年度と比較して0.2ポイントの減となりました。

「投資的経費」は、社会資本の整備を図るための経費で、「公共事業費」、「建設事業費」、「国直轄事業負担金」、「災害復旧費」及び「県単補助金（投資）」で構成されています。この経費の総額は、1,331億1,882万円で、前年度と比較しますと60億3,064万円、4.7%上回っています。予算総額に占める割合は16.3%と前年度の15.5%と比較して0.8ポイントの増となりました。

「その他の経費」は、1,714億6,005万円であり、前年度と比較しますと48億8,970万円、2.8%下回っています。予算総額に占める割合は、21.0%と前年度の21.6%より0.6ポイントの減となりました。

平成29年度一般会計当初予算性質別内訳



#### 4 特別会計予算

各会計の予算内容は次のとおりです。

(単位：千円)

会 計 名	平成28年度 当初予算額 A	平成29年度 当初予算額 B	比 較 B - A	説 明
1 公 債 管 理	68,928,100	70,442,100	1,514,000	満期一括償還方式の県債の償還等に要する経費
2 自動車取得税・ 自動車税納税証紙	3,906,990	4,103,990	197,000	証紙収入を自動車取得税及び自動車税収入とするための一般会計への繰出金
3 馬頭最終処分場 事 業	118,100	86,000	▲ 32,100	馬頭最終処分場の建設に要する経費
4 県 営 林 事 業	496,000	449,820	▲ 46,180	県営林の管理等に要する経費
5 林業・木材産業 改善資金貸付事業	95,040	94,820	▲ 220	林業・木材産業改善資金等の貸付けに要する経費
6 地方独立行政法人 県立病院貸付金	1,870,760	1,898,460	27,700	地方独立行政法人である県立病院に係る地方債の管理等に要する経費
7 母子父子寡婦 福祉資金貸付事業	451,340	452,830	1,490	母子、父子及び寡婦福祉資金の貸付けに要する経費
8 心身障害者扶養 共 済 事 業	294,220	292,440	▲ 1,780	保護者死亡後の心身障害者に年金を支給するために要する経費
9 小規模企業者等 設備資金貸付事業	1,513,170	500,730	▲ 1,012,440	小規模企業者等設備資金貸付金等の管理等に要する経費
10 就農支援資金 貸 付 事 業	162,090	136,230	▲ 25,860	就農支援資金の貸付け等に要する経費
11 流域下水道事業	6,655,060	6,810,930	155,870	流域下水道及び下水道資源化工場の維持管理並びに建設等に要する経費
合 計	84,490,870	85,268,350	777,480	